

前提となる考え方	<p>○大阪府は、平成13年度から、国の障がい者文化芸術拠点であるビッグ・アイ等との連携のもと、文化芸術分野における障がい者の活動支援に取り組み、当該支援に関する幅広いネットワークの構築や様々なノウハウの蓄積を図ってきた。</p> <p>○現在、大阪府が展開する「障がい者舞台芸術オープンカレッジ」や「障がい者アート企画展“about me”わたしを知って」、「障がい者アート作品販売等支援 capacious」などの、先駆性・質の高い事業が展開されるとともに、府内において全国を代表する独創性の高い活動を行う民間事業者やアーティストが数多く育成されてきたところ。</p> <p>○令和3年4月に第5次大阪府障がい者計画に文化芸術活動に関する内容も盛り込み、令和6年4月の同計画の中間見直しにおいて、法に基づく「大阪計画」として位置付けたところ。</p> <p>○今後、以下の観点から、計画的かつ制度的に施策を展開していく必要がある。</p>
----------	--

今後に向けた基本的考え方	障がい者の主体性を最大限尊重しながら、「文化芸術施策」において、誰もが参画できる創作・表現・発表の「場・機会」の創出、障がい者の主体的活動を支える伴走型人材の育成、市場において芸術的・社会的評価が適正に行われる環境づくりを引き続き推進するとともに、言語や感覚の多様性を前提とした文化芸術の在り方が求められる。		
	場・機会等の創出	人材育成	市場への挑戦
府の施策	<p>本来、「障がい」のない世界である「文化芸術」に、誰もが参画可能な場・機会等の創出をさらに進める。</p>	<p>「文化芸術」の分野で活躍するアーティスト・パフォーマーのみならず、「文化芸術」分野において障がい者が主体的に活動できる環境づくりを担う、いわば伴走者ともいべき人材の育成を図る。</p>	<p>「文化芸術」の分野において、アーティスト・パフォーマー及びその作品・パフォーマンスの芸術的・市場的な評価が適正に行われる環境づくりを進める。</p>
舞台芸術等	<p>■カレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現活動の場の創出 <p>■コンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現活動の場の創出 <p>■稲スポーツセンター等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創作の機会等の創出 	<p>■カレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマーの育成 ・障がい者の表現活動環境を整える人材の育成 	<p>■カレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞臺作品の発表・そのPR ・上記を通じた参加者の次なるステージへの参画支援 <p>■コンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受賞者PR・それを通じた次なるステージへの参画支援 <p>■2025 大阪・関西万博においてパフォーマンスの披露※R7で終了</p>
アート等	<p>■企画展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表の機会等の創出 <p>■稲スポーツセンター等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創作の機会等の創出 	<p>■企画展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キュレーションへの参加等を通じた「環境づくり」等のノウハウの習得機会の提供 ・アートセミナー・交流会等の実施 	<p>■カペイシャス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーティストの作品販売等に係る支援（アーティストが通う事業所等への支援を含む） <p>■2025 大阪・関西万博において現代アートとして発信※R7で終了</p>
中間支援※・他機関等連携	<p>■全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を通じた「環境づくり」に係る相談支援（スタートアップから継続的活動の展開等を含む。）の実施。 ・府などの取組に係るPRや情報提供の実施。 ・生成AIによる対話型芸術鑑賞など最先端技術を応用した障がい者の新しい芸術鑑賞手法の創出を予定。（5か年計画） ～その他、各事業においても、他分野・他機関と連携のうえ、以下の中間支援機能を発揮。 <p>■カレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップへの参加等を通じた「環境づくり」等のノウハウの習得機会の提供 <p>■企画展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キュレーションへの参加等を通じた「環境づくり」等のノウハウの習得機会の提供（再掲） ・アートセミナー・交流会の実施（再掲） 		<p>■カペイシャス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係事業所等とのネットワーク構築、技術的支援、情報提供等（他分野・他機関との連携を含む。） <p>※中間支援とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に非営利分野におけるコンサルティング機能をいう。 基本的には、資金的な支援を含まない。 ・なお、府施策の展開等により得られたノウハウ等は、ビッグ・アイによる全国の民間事業者等への支援活動にも活かされている。

○これまでの取組を着実に継承・深化させるとともに「2025年大阪・関西万博で行った共生社会の理念を具体的に示す実証の場としての取組をはじめとして、数々の成果を府内にレガシーとして定着させること」「東京2025デフリンピックの開催や手話施策推進法の成立を契機とした、ろう文化や手話言語に対する社会的理解の高まりを継続・定着させる」といった社会的動向を踏まえた施策展開が必要である。

○さらに、取組を担う多様な主体が相互につながり、継続的に活動できるよう中間支援の機能を強化し、府の施策と民間事業者・アーティスト等の取組が「仕組み」として連携する環境づくりを進めることが求められる。

○これらの取組を通じて文化芸術を媒介として障がい者が主体的に社会に参画できる環境を整備するとともに、障がいのある、なしを超えた共生社会の実現をめざすためにも、次期障がい者計画においても引き続き位置付ける必要がある。